

1 開催日時

平成27年1月9日（金） 14:55～15:55

2 場所

内閣総理大臣官邸2階小ホール

3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三（冒頭挨拶）

副総理・財務大臣 麻生 太郎

内閣官房長官 菅 義偉（議長）

総務大臣 高市 早苗（議長代行）

内閣府特命担当大臣・地方創生担当大臣 石破 茂

内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 甘利 明

全国知事会会長 山田 啓二（副議長）

全国都道府県議会議長会会長 林 正夫

全国市長会会長 森 民夫

全国市議会議長会会長 佐藤 祐文

全国町村会会長 藤原 忠彦

全国町村議会議長会会長 蓬 清二

内閣官房副長官 加藤 勝信（陪席）

内閣官房副長官 世耕 弘成（陪席）

内閣官房副長官 杉田 和博（陪席）

内閣府副大臣 平 将明（陪席）

内閣府大臣政務官 小泉 進次郎（陪席）

内閣府大臣補佐官 伊藤 達也（陪席）

4 協議事項

<1>経済対策、平成27年度予算編成及び地方財政対策について

<2>地方創生、地方分権改革の推進について

---

○挨拶等

（小泉内閣府大臣政務官） 明けましておめでとうございます。

本年初めてとなる「国と地方の協議の場」を開催させていただきます。

議事進行を務めます、内閣府大臣政務官の小泉進次郎でございます。お忙しい中、今日は御出席いただきまして本当にありがとうございます。

本日の協議事項は、2点あります。第1は「経済対策、平成27年度予算編成及び地方財政対策について」です。第2は「地方創生、地方分権改革の推進について」であります。

初めに、安倍内閣総理大臣から御挨拶を頂きます。

(安倍内閣総理大臣) 皆様、改めまして、明けましておめでとうございます。

今回の「国と地方の協議の場」は、今年では初めてであります。今年度では3度目の開催となるわけであり、この場を活用し、地方の声をよく伺いながら、国と地方が連携して重要な政策課題に対処していくことが大切であると思っております。

安倍内閣では、デフレからの脱却、国と地方を通じた経済再生と財政健全化の両立を最重要課題とし、これまでも全力で取り組んでまいりました。

昨年末には、個人消費の落ち込みと地方経済の底上げ等を図り、経済の好循環を全国津々浦々に拡大していくため、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」を取りまとめました。

この裏付けとなる補正予算を、早速この後、閣議決定する予定です。来年度予算案も来週決定いたします。皆様と力を合わせ、スピード感を持って対応していく考えでございます。

あわせて、今年は地方創生に向けた取組が本格化する年となります。また、そういう年にしていかなければなりません。昨年末には、地方創生について、2060年に人口1億人を維持する「長期ビジョン」と、国が地方を応援する施策メニューを取りまとめた「総合戦略」を定めました。

大切なことは、あくまでも地方が自ら考え、行動し、そして変革を起こしていくことでもあります。

経済対策に盛り込んだ支援策も活用していただき、情熱あふれる地方版総合戦略を速やかに策定していただきたいと期待しています。積極的な取組には手厚い支援を行っていくので、首長の皆様が強力なリーダーシップを発揮し、知恵を競い合ってくださいと期待しております。

また、地方分権改革の推進は、地方創生の極めて重要なテーマです。地方から多種多様な提案を数多く頂いていますが、政府としても積極的に受け止め、できる限り実現すべく調整を行っているところであります。速やかに、政府としての対応方針を取りまとめしていく考えです。

本日は、これらのテーマについて、地方の立場から忌憚<sup>たん</sup>のない御意見を頂きたいと思っております。これは今までも忌憚<sup>たん</sup>のない御意見は頂いていると思っておりますが、本日も今までと同様、忌憚<sup>たん</sup>のない御意見を頂きたいと思っております。求められているのは、まさに結果です。そのために国と地方がともに汗を流していくことが大切であると思っております。私たちもしっかりと汗を流していく考え

でありますので、この協議が実り多きものとなることを期待しているところでございます。

また本年もどうぞよろしくお願いを申し上げます。

(小泉内閣府大臣政務官) 続きますして、山田全国知事会会長から御挨拶をよろしくお願ひします。

(山田全国知事会会長) 明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひいたします。

総理におかれましては、本当に地方の現状に目を向けていただき、緊急経済対策、そして、この後には補正予算の閣議決定をしていただくことと思ひます。その中で、地方の経済対策や地方創生先行型の交付金等も配慮いただくということで、心から感謝を申し上げます。

その上で、いよいよこれから当初予算の議論に入っていくわけでありませうけれども、私どもが一番心配しておりますのは、せっかくアベノミクスで経済全体の好循環が生まれるはずなのに、その効果がなかなか地方には届いていないという点です。大企業の内部留保が200兆円を超え、史上最高になっております。ところが、地方の企業は円安による原材料高に逆に苦しみ、実質賃金が17カ月連続して下がるという状況にあります。

先ごろ、副総理が守銭奴という言葉が使われておられましたけれども、表現の問題はあるかもしれませんが、私は全く同感であります。まさに、せっかくのアベノミクスがピンはねされている状況ではないかと思ひます。それだけに、来年度の予算というものは、アベノミクスの効果をしっかりと地域の隅々まで行き渡らせるものにしていただきたいと思ひます。

特に、総理におかれましては、今回は消費税の税率引上げを延期するという大きな決断をされました。それは地方における経済の状況をおもんぱかっていたいただいでのことだと思っております。私どももまさに、現在は平時ではない状況にあると考えております。ですから、来年度の地方財政対策は平時ではない地方経済を、異次元の地方創生とともに、しっかりとつくり上げていただける予算になりますことを心からお願ひ申し上げます。

また、昨年は大きな災害もございました。緊急の災害対策等も必要でありますし、そうした中で我々は未来に向かって、それこそ国を支えていけるような地方をつくり上げていくために頑張っていきたいと思ひます。

地方分権は、自立した地方をつくるために必要なものでありまして、それによって地方が大きな役割を国に対して果たせることになるのではないかとと思っております。予算の問題、地方分権の問題、そして地方創生など、地方がこれから未来に向かって、希望を持って大きな歩みを進める年になりますように、是非とも御尽力をいただきたいということをお願ひ申し上げまして、

私の挨拶とさせていただきたいと思います。

よろしくお願ひ申し上げます。

(小泉内閣府大臣政務官) それでは、報道の方はここで御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

(小泉内閣府大臣政務官) それでは、議事に入りたいと思いますが、安倍総理は、次の公務の関係で、ここで退席されます。

(安倍内閣総理大臣退室)

○協議事項 (<1>経済対策、平成27年度予算編成及び地方財政対策) について

(小泉内閣府大臣政務官) それでは、協議事項に進みます。

まず、第1に「経済対策、平成27年度予算編成及び地方財政対策」についてです。

初めに、甘利大臣から御発言をお願いします。

(甘利内閣府特命担当大臣(経済財政政策)) まず、資料1-1がお手元にあると思います。この資料1-1を御覧ください。

昨年12月27日に、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」を閣議決定いたしました。

本対策は、個人消費の弱さや地方ごとの景気のばらつき等を踏まえまして、経済の脆弱な部分に的を絞りまして、かつ、スピード感を持って対応を行うということで、経済の好循環を確かなものにするるとともに、地方にアベノミクスの成果を広く行き渡らせることを目的としております。

本対策の規模は国費で約3.5兆円となっております。具体的施策といたしましては、まず現下の経済情勢等を踏まえた生活者・事業者への支援に1.2兆円程度。そして、地方が直面する構造的課題への実効ある取組を通じた地方の活性化に0.6兆円程度。そして、災害復旧・復興加速化など災害・危機等への対応に1.7兆円程度。これらに加えまして、経済の好循環を確かなものとするための取組。この4本を柱としております。

本対策の予算措置による経済効果といたしましては、実質GDP比概ね0.7%程度と見込んでおります。

今回の緊急経済対策では、名称のとおり、アベノミクスの地方への拡大に重点を置いておりまして、この「Ⅱ. 地方が直面する構造的課題等への実効ある取組を通じた地方の活性化」として一つの柱を立てております。

その内容といたしましては、まち・ひと・しごとの創生に向けた、総合戦略の先行的実施を支援する交付金の措置や、都市圏の大企業等のプロフェッショナル人材が、地方の中堅・中小企業の事業経営に参画するなど、地方へ

の新しい人の流れをつくる仕組みの構築等に取り組んでまいります。

また「1. 現下の経済情勢等を踏まえた生活者・事業者への支援」におきましても、地方公共団体が、それぞれの地域の実情に応じた消費喚起・生活支援策を行うことを支援する交付金を措置するなど、地方ごとの景気回復のばらつきにも十分配慮し、必要な支援等を行ってまいります。

本対策につきましては、策定の趣旨に鑑み、スピード感を持って具体化を図ってまいります。地方公共団体の皆様におかれましても、本経済対策の趣旨を御理解いただき、速やかな予算措置をはじめとして、施策の具体化をお願いいたします。

また、昨年と同じ12月27日に、「平成27年度予算編成の基本方針」を閣議決定いたしました。お手元に参考資料として配布しております。

本基本方針では、平成27年度予算の基本的な考え方として、東日本大震災からの復興を加速するとともに、経済の好循環の更なる拡大を実現し、地方の創生、女性の活躍推進、教育の再生など中長期の発展につなげる取組を強力に推進すること。2点目といたしまして、聖域を設けずに大胆に歳出を見直し、民需主導の持続的な経済成長を促す施策に重点化を図り、メリハリのついた予算とすること。3点目といたしまして、2015年度の国と地方の基礎的財政収支赤字対GDP比半減目標を着実に達成するよう最大限努力をすることなど、経済再生と財政健全化の両立を実現するという安倍内閣の基本的な考え方を示しております。

(小泉内閣府大臣政務官) それでは、次に地方側から御発言をお願いします。

(山田全国知事会会長) 今回の緊急経済対策につきましては、本当に地方の立場に立っていただき、交付金をはじめとして経済対策をしっかりと講じていただいております。大変嬉しく思っております。

ただ、ここでやはり1点申し上げたいのは、何と申しましても、これから、本日補正予算が閣議決定をされ、そして、国会を通していただく。私も地方も、2月頃にそれぞれが予算審議のための議会を開催いたしまして、国会の議決の状況を踏まえた形で、できるだけ早く補正予算への対応を行ってまいります。早くとも、2月の中旬以降になろうかと思っております。そうしますと、今年度は残りわずか1カ月という非常に窮屈な日程の中でこの補正予算に対応していかなければならないわけでありまして。

そのため、国からいろいろと指示を受けてまいりますと、執行することもかなわない状況になってまいまして、せつかくの経済対策が時機を逸することになりかねません。基金であれば状況に応じて活用できたのですけれども、今回は交付金を設けていただけのことでありますので、日頃から現状を把握しております私たち地方の自主性がしっかりと反映できるような形

で、取扱いをお願いしたいと思っております。

それから、平成27年度当初予算につきましては、先ほど冒頭の挨拶でも申し上げましたように、地方全体として見てみると状況はよくないところがあります。それだけに、今まで地域の経済を支えてきました歳出特別枠や別枠加算、こうしたものによって何とか地域の現状を維持している状況にあるということでして、これらが削減をされてしまうということは、せっかく緊急対策でアクセルを踏んでいただく一方、当初予算でブレーキをかけてしまうことになります。その結果、大きくスピンをし、地方創生という大きな役割を地方が果たせなくなってしまうことを大変危惧しております。

その点から申しますと、総理がおっしゃっておられますように、来年度の当初予算はやはり異次元の対策を講じていただき、そのための財源もしっかりと措置されるという状況を是非ともつくっていただきたいと思っております。それを踏まえて、これは我々の責任でありますから、私どもも全力を挙げて、自立した地方を目指して精一杯頑張っていきたいと思います。それにより、税収を上げて、国に対しても恩返しができるようにしていくというのが我々の立場でありますので、こうした立場を踏まえていただきまして、是非とも地方財政につきまして格段の御高配をいただきますように改めてお願いを申し上げます。

それから、もう一点だけ。先ほど申しましたように、現在、非常に格差が広がっております。これは企業間格差だけではなくて、それを背景とした地域間格差も広がってきております。私ども、地方創生の中で一番心配をしておりますのは、もともと地域的なハンディキャップを負っていて、頑張りがたくても頑張れない地域があるということです。

そうしたところにおきましては、ナショナルミニマム的な交通・通信等のインフラについて、国の方でも強靱化という観点から是非とも格段の御配慮をいただき、地方が頑張ることのできる環境についても応援をしていただけたらありがたいと思っております。災害の問題も含めて多くの課題がございますけれども、そうした点をどうかよろしくお願いを申し上げます。

(小泉内閣府大臣政務官) そのほか、地方側からございますか。

森全国市長会会長、お願いします。

(森全国市長会会長) 先ほど、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策について御説明がございましたけれども、地方の景気拡大に向けて大変本気で取り組んでいただいているなと思ひまして、心から感謝をまずもって申し上げたいと思ひます。

地方創生、また後ほどお話があると思ひますが、813の市の中には、これまで地方再生あるいは地方重視というかけ声がいろいろあったけれども、どこ

まで国としてやっていただけるかということについて、いろいろ疑問に思っていた向きもあったわけですが、今回の税制あるいは経済対策、それから、当初予算の方針等を見て、これは我々も頑張らねばならない、今、こういう気持ちになりつつあるところでございます。

ただ、その中でも、先ほど山田知事会会長からも申し上げましたけれども、やはり813の市区の中には不利な条件を負っている地域がございます。なかなか同一の競争条件に立てないところも多々ございます。そうしたことを考えたときに、やはり当初予算において地方の行政運営に必要な財政需要を的確に把握していただいて、もちろん、地方の創意工夫という中で言えば、地方単独事業を含めて、的確に地方財政計画に反映していただいて、一般財源総額を確保していただきたいというのが第1点でございます。

それから、景気は回復基調にあると言われながらも、まだまだ全国の隅々まで達しておりません。条件不利な都市も多数ございます。そうした状況に鑑みまして、歳出特別枠などによる必要な歳出は確実に確保していただきたいということでございます。

地方消費税率引き上げの延期につきましては、これによって社会保障や子ども・子育ての支援新制度の開始等に支障が生じることのないように特段の御配慮をいただきたいということで、これはかなり心配している向きもございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、全国市長会からの特にお願いでございますが、国民健康保険につきましては、国保基盤強化協議会において、都道府県への移管に向けて検討をされているところでございまして、これについては大変良い方向だと思っているところでございますが、その実現を円滑に進めるためにも、保険者への財政支援の拡充、特に1,700億円について早急かつ確実に実施をしていただきたいということをお願い申し上げます。これについては大変各都市とも期待を持っているということを特に申し上げたいと思います。

私からは以上でございます。どうもありがとうございました。忌憚なく<sup>たん</sup>申し上げさせていただきました。

(小泉内閣府大臣政務官) そのほか、ございますか。

藤原全国町村会会長、どうぞ。

(藤原全国町村会会長) 今回の緊急経済対策におきましては、地域の消費喚起、そして生活支援、また地方創生の先行実施ということで、相当規模の二つの交付金をつくっていただきまして、誠にありがとうございます。我々も知恵を絞って、全身全霊で事に当たらなければいけないということで、しっかりやっていきたいと思っております。

しかしながら、町村は財政力が非常に弱く、特に過疎、山村、離島など、

条件不利地域が多いことから、こうした地域でもしっかり取組ができるよう、交付金の配分に当たっては、この実態を十分反映できるようなきめ細かな配慮を是非お願いしたいと思います。

次に、地方財政対策であります。私ども町村が自主性・自立性を発揮して積極的に取組を進めていくためには、何と云っても、やはり地方の自主財源の大幅な拡充による町村の財政基盤の強化というものが絶対不可欠であります。是非、この点十分御配慮をお願いしたいと思います。

また、財政力の弱い町村にとって、地方交付税は生命線とも言うべき極めて重要な財源であります。また、今年からは地方創生という新しい事業も入ってきておりますので、しっかりやるにはどうしても財源の充実が不可欠であります。是非、歳出特別枠と別枠加算を堅持していただき、地方創生に向けた地方政策の拡充強化のための歳出も、地方財政計画に計上していただきまして、必要な地方交付税の総額を確保していただきたいと思います。

また、先ほど市長会会長が言われました税制の問題でありますが、今回は減税先行になりましたが、今後、最終的に地方税収に減収を生じないよう、法人課税の枠組みの中で適切に対応いただくよう、よろしくをお願いしたいと思います。

(小泉内閣府大臣政務官) ほかにございますか。

林全国都道府県議会議長会会長、どうぞ。

(林全国都道府県議会議長会会長) このような機会を持っていただきまして、大変ありがとうございます。

経済政策によります波及効果を地域に及ぼし、地域における産業振興や投資、消費、雇用を拡大することは喫緊の課題であると感じております。政府におかれましては、経済対策において、急激な円安対策、地域経済の活性化、及び、昨年大変お世話になりましたけれども、広島県における土砂災害など、災害復旧対応の強化等に取り組んでいただいておりますが、これら施策を強力で推進をしていただき、地域経済の回復に全力で取り組んでいただきたいと思います。

また、先ほど山田会長からもお話がございましたけれども、安定財源の確保、これを一つよろしく願いをいたしたいと思います。特に経済再生の進展を踏まえ、我々大変心配をいたしておりますが、危機モードから平時モードへの切替えを進めていくというお話も聞こえてまいります。地方ではまだまだそのような実感ではございませんので、是非ともその点をよろしくお願いを申し上げます。

(小泉内閣府大臣政務官) 佐藤全国市議会議長会会長、どうぞ。

(佐藤全国市議会議長会会長) このような機会をありがとうございます。



今まで縷々各団体からお話でしたが、私からもお願いをしたいことは、平成27年度地方財政対策につきまして、地方一般財源総額、これを是非とも確保していただくように改めてお願いをいたします。社会保障関係経費、あるいは防災対策経費など、地域の安全・安心に関わる経費をしっかりと計上していただきたいということをお願い申し上げます。

また、地域経済活性化のための歳出特別枠など、必要な歳出を地方財政計画、これに確実に計上するとともに、交付税の別枠加算、これについても所要額をしっかりと確保していただくように私からはお願いをしたいと思います。

(小泉内閣府大臣政務官) 蓬全国町村議会議長会会長、どうぞ。

(蓬全国町村議会議長会会長) それでは、私からちょっとお話をさせていただきたいと思います。

地方財政対策につきましては、もう皆さんからいろいろとお話があったので、私から話をすることはございませんので、また重複しては時間もかかりますので、省略させていただきますが、今日はいろいろとお話しさせてもらいたいことがあるのですが、一つだけお話をさせていただきたいと思います。

その一つというのは、東日本大震災からの復旧・復興の対応についてでございます。私は昨年9月から10月にかけて東北の被災3県の町村を視察させていただきまして、復旧・復興の状況を見させていただきました。その際、それぞれの町村の議長さん、また副議長さんとのお話の中から、何よりも今皆さんが心配しているのは、こちらに六団体の共通ペーパーで出しておりますが、3ページの一番下側に括弧書きで書いてありますけれども、3ページから4ページに記載しております。復旧・復興のための万全の財政措置をお願いしたいということでございますが、地元として一番心配しているのは、平成27年度末で集中復興期間が切れるということを非常に恐れておりますので、それは切ってしまうのではなしに平成28年度も是非引き続いて予算措置をしていただきたいというのが一つの大きなお願いでございます。

そして、復興のスピードアップ、これを図っていくとともに、本格的な復興に向けて、そういった万全を期していただきたいと思っておりますので、この点だけ一つよろしくお願いをいたします。

(小泉内閣府大臣政務官) それでは、意見交換を行います。御意見等はございますか。

甘利大臣、どうぞ。

(甘利内閣府特命担当大臣(経済財政政策)) 幾つか御指摘をいただきました。

まず、緊急経済対策でありますけれども、地方の自主性を発揮できるような設計にさせていただいております。消費喚起の対策もそうですし、あるいは地方創生の先取り分についてもそうであります。地方の良いアイデアに対して、この交付金で対応ができるようにしていくということでもありますから、基本的にどういうメニューで設計するかは地方にお任せをさせていただきます。

それから、一般財源総額の確保ということでもあります。これは、実質的には昨年度と同じ水準については確保いたしますと申し上げて良いのであります。ところが、別枠の加算、リーマンショック以降の緊急対応モードから平時モードへの移行については、財政再建との絡みもありますから、国も最大限の歳出の効率化をやっていきますので、緊急モードから平時モードへはもう既に部分的には移行しつつありますので、地方税収の充実と相まって、そのところは協力をさせていただきたいと思っております。

社会保障につきまして申し上げますと、基本的には子ども・子育て等々、予定どおり平成27年4月から実施をするということをはじめ、政府としてはかなり頑張っていきたいと思っております。部分的に実施するものも含めて、とにかく手を着けていきたい。10%の引上げを1年半延ばしましたから、そこに合わせてやらなくてはならないのは、いわゆる年金生活者の支援給付金と、それから、受給資格期間の短縮、この二つは、平成29年度からスタートせざるを得ませんけれども、それ以外は、部分的にせよ、できる限り対応していきたいと思っております。

国土強靱化等々について、補正におきましては、例えば災害復旧、それから、喫緊の課題、例えば火山活動の監視等々、直近のニーズがあるものについてフォーカスを絞って、効果的に対応させていただいております。

あと、何かありましたらお話しいただければ、お答えできる範囲でお話をさせていただきます。

(小泉内閣府大臣政務官) そのほか、ございますか。

山田全国知事会会長、どうぞ。

(山田全国知事会会長) 財政再建ということはよく理解をしているつもりでありますけれども、この間、我々も頑張っただけではなく、地方財政計画は、平成13年度のピーク時には89.3兆円あったものが、平成26年度には83.4兆円になっております。そのときに、社会保障関係費は10兆円増加している一方で、投資的経費は27兆円あったものが11兆円まで減らされております。こうした中で、まさに国土の強靱化、安心・安全の問題ですとか、アセットマネジメントの問題、先ほど申しましたような地域間格差の是正の問題等について、我々は一生懸命、持っている一般財源を駆使しながら何と

か努力をしているということは御理解いただきたいと思えます。

伸びてきている分はほとんど社会保障の財源に充当されており、地域経済対策のところはなかなか手が回らない中で、別枠加算によって、ようやく今、対応しているということでございまして、決して別枠加算が、まるで浮いたお金のようには使えてきたという訳ではないことは、是非とも地方の現実としてお分かりいただければと思っております。そうした一つ一つの中身をまた精査していただきまして、その中で「地方も頑張れ」という形で言うのであれば、我々も御協力できるのではないかなと思っております。

(小泉内閣府大臣政務官) 高市総務大臣、どうぞ。

(高市総務大臣) 今、山田全国知事会会長からお話もございましたが、別枠加算につきましては、これは景気回復によりまして地方税収が増収となる見通しですから、縮小する方向にはありますけれども、それも含めて交付税総額というものは適切に確保していきたいと思っておりますし、また、地方の一般財源総額は、これも麻生財務大臣の本当に大きな御理解が必要でございしますが、私どもとしては昨年度の水準を上回る額をしっかりと確保する。こういう覚悟でおります。

(小泉内閣府大臣政務官) それでは、第1の協議事項はここまでとさせていただきます。甘利大臣は、次の公務の関係で御退席をされます。

(甘利内閣府特命担当大臣退室)

#### ○協議事項 (<2>地方創生、地方分権改革の推進) について

(小泉内閣府大臣政務官) それでは、石破大臣から「地方創生、地方分権改革の推進」について、御発言をお願いします。

(石破内閣府特命担当大臣・地方創生担当大臣) 昨年暮れに「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定いたしました。大変なお力をいただきまして、ありがとうございます。その際にお寄せいただきました御意見は、できる限り反映をさせていただいたつもりでございます。

この資料3をお開きいただきたいと思えます。この横長の1ページで、これは地方六団体の皆様方にはもう何度も何度も御覧をいただいたものでございますので、繰り返して説明をすることは避けたいと思っております。

それぞれの自治体におかれましては、遅くとも平成27年度中、すなわち平成28年3月末までに地方人口ビジョンと地方版総合戦略を作ってくださいということをお願いしておりますが、先行型として、平成26年度補正から対応いたしますので、平成28年3月ぎりぎりに出せば良いということではないわけでございます。できるだけ早く良いものを、早くて悪いものは駄目ですし、

遅くて良いものもいかなものかという気がいたしております。

本日も15時から内閣府におきまして、各県の課長さん方にお集まりいただきまして御説明をいたしております。これは全部の自治体に、総務省の機械を使いまして中継もいたしております。これをDVDに落としまして、全ての自治体に御覧いただきます。これは、御理解いただかないと何が何だかよく分からぬということになりまして、PDCAとかKPIとか、何だそれはという人がたくさんいるわけでありまして、KPI、すなわちKey Performance Indicatorというもので、どういう指標を設けるかということ。そして、プラン作りにおいては、できるだけ多くの住民の方々に参加をしていただきたい。そして、それをそれぞれの団体においても実行していただかねばなりませんし、チェックも納税者、住民の方々も参加をして行っていただく。そういう取組で是非ともお願いをしたいと思っております。

そこに、「情報支援」、「財政支援」、「人的支援」というふうに書かせていただきました。財政面はもとより、情報、人的な支援も考えられる限りのことをいたしてまいりたいと思っておりますが、ここが足りない、あそこが足りない、これはどうなっているのかということについては、またいつでも御指摘をいただきたいと考えているところでございます。

そして、自由度が高く、効果検証の仕組みを伴いました新しいタイプの交付金でございます。補正におきまして先行的な取組への措置を創設いたしておりますし、平成28年度からの本格的な実施に向けまして、検討を行い、更なる良い案を作ってまいりたいと思っております。

企業の本社機能等の地方への移転促進も、税制において、これまでにない画期的なものを作らせていただきました。地方におきまして、是非お宅の会社はうちに来てください。こんな良いことがあります、あんな良いことがあります、特に教育と医療福祉等々について、地域において万全の体制をとっていただくことが肝要かと思っております。

必要となります一般財源の確保につきましては、地方財政計画におきまして、地方創生の取組に要する経費が計上されますように、高市総務大臣とも連携をしまっている所存でございます。

この紙の2ページへまいります。長期ビジョンと総合戦略の全体像でございます。

長期ビジョンにおきましては、人口減少問題の克服と成長力の確保というものを目指しまして、2060年、すなわち2010年を始期といたしました50年後を視野に入れました中長期展望を掲げているものでございます。移住や結婚・妊娠・出産・子育て等に関しまして、これは国から押しつけるということではなくて、それぞれの国民の方々が持つておられる御希望をいかにかな

えるかという視点でございますが、それをかなえることができれば2060年に1億人程度の人口を維持することができる、このような見通しを示したものでございます。

この中長期展望を踏まえまして、総合戦略におきましては5年後、すなわち2020年度を目標年次とする5カ年の国の政策パッケージを示しているものでございます。

言いやすいので、まち・ひと・しごとというふうに申しますが「しごと」がなければ行かないだろう。とにかく、地方においてきちんと「しごと」があることだ。「しごと」があつて「ひと」がやってくる。そして「ひと」が「しごと」を呼ぶという、そういう好循環を確立することで、地方への新たな「ひと」の流れを生み出します。そして、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、安心して生活を営み、お子さんをつくっていただき育てられるような社会環境をつくってまいりたいと思っております。

これは、言葉で言えばそういう話でございますが、具体的には総合戦略におきまして、四つの政策の基本目標を定めております。それぞれの目標について、2020年において実現すべき成果を数値目標として設定いたしまして、その取組の着実な進捗を図ってまいります。

雇用を創出するという意味におきましては、2020年までの5年間で地方に30万人分の若者向けの雇用を創出する。

「ひと」の流れにつきましては、2020年で東京圏から地方への転出・転入を均衡させる。

若い世代の方々の結婚・出産・子育てにつきましては、結婚希望実績指標、現在68%ですが、これを80%にする。そして、お子さんの数の予定実績指標を、現状は93%でございますが、95%に上げることを掲げているものでございます。

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るという点につきましては、小さな拠点の形成や連携中枢都市圏の形成につきまして、各地方公共団体が策定していただいております総合戦略の内容を踏まえ設定してまいりたい。このように考えている次第でございます。

国におきましても、これについてきちんとPDCAというものを実行してまいるといふ点で、今までとは全く異なる取組でございます。

人口減少に歯止めをかけるなんて無理だよという人がおられますが、そんな敗北主義を言っても仕方がないのでありまして、国と地方は総力を挙げてこれを進めてまいりたいと思っております。どうぞいろいろな御見解を承りたいと存じます。

資料4にまいります。地方分権についてでございます。

最初の1ページでございますが、提案募集の取組、農地制度の見直しなど、分権型社会の確立に向けました改革を積み重ねていくことは、極めて重要なテーマであることを認識しております。

提案募集検討専門部会におきまして、85時間に及ぶ御議論をいただきました。昨年10月29日には、地方分権改革有識者会議におきまして、中間的な取りまとめをいただきましたが、私からも閣僚懇談会におきまして、2回にわたりまして、政府として地方分権を推進する立場から、提案の実現に向け、断固とした決断を行わねばならないこと、対応困難だという提案に対しましては、何で困難なのかという具体的な理由を示し納得をいただかなければ意味がないということで、各大臣のリーダーシップをお願いしますとともに、年明けから各府省との個別の調整を全力で進めているところでございます。

その成果につきましては、来週15日の有識者会議において、一定の御報告を行いたいと考えておりますが、その上で、できるだけ早期に政府の対応方針を決定し、法律改正により措置すべき事項につきましては次期常会におきまして一括法案を提出いたします。

2ページから3ページ目につきましては、今までの成果というものを記しているものでございます。

本年度から提案募集方式を採用いたしました但、その効果が現れておきまして、国がこれまで気が付かなかった事項につきまして、地域の事例に基づく御提案を頂き、施策を前進させました。長年の懸案事項につきまして、有識者による客観的な議論を含めまして、解決するための仕組みを設けました。地方創生、人口減少対策に資する提案が、地方から多く寄せられたということをお大変有り難いことだと思っております。

幅広い政策分野につきまして、国と地方が積極的に意見交換を行うこと自体が、国と地方は対等・協力の関係にあるという地方分権の原点を具現化する、そういうプロセスであると考えております。

最後に、4ページには農地転用事務につきまして、地方六団体から御提言を頂くなど、権限移譲に対する強い御要望があるということはおよく承知をいたしているところでございます。現在、政府内におきまして精力的に調整を進めているところでございまして、国が選ぶということではございません、地方が選ぶことができる地方分権の第一歩を踏み出したと考えております。

これで十分だということは申しませぬので、さらに残された問題につきまして全力を尽くし、そして皆様方の御納得が得られるように最善を尽くしてまいる所存でございます。よろしくお願ひいたします。

(小泉内閣府大臣政務官) それでは、意見交換を行います。御意見はございますか。

山田全国知事会会長、お願いします。

(山田全国知事会会長) 本当に地方創生につきましては、今回の経済対策でもいち早く先行分ということで交付金をつくっていただくなど、また来年度の予算におきましても地方創生枠の創設など、積極的に取り組んでいただいていることに対して、心から感謝を申し上げます。石破大臣をはじめ政府が中心となって、いよいよ地方創生が動き始めたという実感をしているところでもあります。

その上で一つ申し上げたいのは、地方版総合戦略については、これから我々は、しっかりとした計画を策定して取り組んでまいりますけれども、何せ未知の世界へ入っていかねばならず、思い切ったことを実行していかねばなりません。そして、それも急いでいかねばならないということで、計画を作るにいたしましても、その計画という文言に縛られてしまつては、かえって自縄自縛になってしまい、本当の柔軟な地方創生の対応ができなくなるということを心配しております。

特に私どもが心配しておりますのは、計画を作り、PDCAサイクルを回し、検証していくということは当然のことだと思っておりますけれども、例えば少子化対策において、我々は強制的なことができるわけではございませんので、まさに意識を変え、生みやすい環境をつくっていくとなりますと、どうしても時間がかかってしまいます。また、雇用の面におきましても、職場における中小企業を育て、そして、そこから雇用を生み出していこうとすれば、これも時間がかかります。

一つ一つの物事については、動き始めればだんだん加速していくと思うのですが、思い切った転換であるだけに、それまでにはやはり一定の時間がかかることはやむを得ないのではないかと思います。そのときに、計画やそうしたものを盾にして、国からしつこく言われると、これは大臣や皆様がということではなくて、私の方が官僚の行動についてはよく承知している人間でございますので、その点から申して、細かい文言にこだわったり、成果が出ないではないか、その成果の証明を持ってくるように、ということを繰り返したりしていくうちに地方はみんな疲れてしまう、というのがこれまでの地方分権改革のやりとりなどで繰り返されてきたことであります。

そうした点から申しますと、地方創生という、日本のこれからの将来を左右することについて、我々も全力を挙げて取り組んでまいりますので、是非ともそうした点について地方の主体性を認めていただき、また、成果主義などにつきましても、合理的な範囲にとどめていただきまして、また、それぞれ地域において実情は違いますので、自由な形、地域に応じた形でできるようにしていただきたいと思っております。霞が関において、統一的に、これをや

れ、あれをやれということのないよう、気を付けていただけたら有り難いと思います。

それから、地方分権についてでありますけれども、分権については本当に政府の御努力によりまして、今いろいろと進んでいるわけではありますが、地方が何かを行うときの、スピード感のなさという点が実際の問題としてあります。特に農地転用については、ショッピングセンターが来る、さあ、農地転用をしなければいけない、という時に、大臣認可までに3年8カ月かかってしまった例があります。それから、高速道路の建設のために農地転用をやっていたら、打ち合わせや説明資料作成のために2年7カ月を要してしまった例ですとか、それから、企業誘致のための農地転用をしようとしたら、協議に2年間要して、その間に相続が発生してしまって、更に時間を要することになってしまった、という事例が積み上がっている中で、我々は要望を行っているわけがあります。

我々は、今、スピード感を持って日本を変えていかなければならないということで岩盤規制にも立ち向かっているわけがありますので、そうした点、運用でも対応できるだとか、もうちょっと時間をかけさせてくれという話を排除していただきまして、やはり速やかに地方に権限を移していただきたいと思えます。そして、地方が責任を持って行動できるかわりに、地方の責任なのだから、地方は自分で責任をとれというふうにならなければ、なかなか地方に本当に自覚と自立が生まれれないのではないかとこのことを気にしておりますので、その点、どうかよろしくお願いを申し上げます。

(小泉内閣府大臣政務官) 森全国市長会会長、どうぞ。

(森全国市長会会長) 長期ビジョン、総合戦略の策定など、地方創生の取組について、しっかりした方向が示されたことに私は心から感謝を申し上げますし、また、自由度の高い交付金についても本当に感謝を申し上げます。その意味で、我々自身もしっかりと提案をしながら実績を積み重ねていくという決意を新たにしているところでございます。

その上で、若干申し上げますと、山田全国知事会会長も申しあげましたけれども、やはり地方の状況は千差万別でありますので、地方の個性・独自性を十分尊重いただくような運用をしていただきたい。国がまた物差しを一つ決めて、それに合わせるということは、そういうことはお考えでないことは分かっておりますけれども、改めて申し上げます。また、各省庁の縦割りの弊害を取り除くことに全力を挙げていただきたいということでございます。

また、農地制度改革は、いろいろ精力的に検討していただいていることはよく分かりまして、基本的に感謝申し上げますが、これは私ども



にとって、やはり岩盤規制のモデルといいますか、地方創生の行方を占う試金石とっております。ただ手続が早くなるとか、そういうことではなくて、農地政策に市町村長を味方にするという、一緒に考えるという方向で、前向きな方向に私は進むというふうに確信しておりますので、いろいろ問題点が、指摘があろうかと思いますが、今までの取組に感謝申し上げながら、なお一層よろしくお願いをしたいということで、前向きに考えておりますので、よろしくお願いをしたいということでございます。

(小泉内閣府大臣政務官) 藤原全国町村会会長、どうぞ。

(藤原全国町村会会長) 少子高齢化や人口流出など、都市部に先駆けまして、大変、町村は厳しい状況に置かれております。しかし、地方創生という新しい展望が開かれたことで、特に山村僻地ではようやく地方に明かりが見えてきたと、非常に共感・期待をしております。そういうことで、心理的に地方が多少明るくなったという感がしております。大変ありがとうございます。

また、地方創生を推進する上で、特に農林水産業の振興が極めて重要であると思っております。担い手対策や六次産業の推進など、農林水産業の再生に向けた取組を強化し、必要な財源をしっかりと確保していただきたいということを是非お願いしたいと思います。

そういう中で、まず交付金についてであります。今年度補正予算において創設される地方創生の先行実施のための交付金については、町村が柔軟に活用できる、使い勝手の良い仕組みにしていきたいと思っております。町村が資金を効果的に活用できる包括的な交付金、まち・ひと・しごと創生推進交付金等を、継続的に大胆な規模で早い時期に設けていただくよう、お願いしたいと思います。

次に、地方人口ビジョンと地方版総合戦略についてであります。町村が戦略等を積極的に策定するに当たり、全国規模で様々な具体的・客観的なデータをわかりやすい形で提供していただきたいと思っております。特に政策効果を検証する際には、全国一律の基準でなく、条件不利地域等を多く抱えている町村の実態を考慮した適切な指標みたいなものを作っていただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

最後に、先ほど両会長が言われていました農地制度の問題であります。地域の実情を知る現場への権限移譲は、優良な農地の確保や総合的な土地利用にもつながります。我々は農業の発展にもつながるということで、農地制度の在り方には、様々な意見がありますが、まず課題を乗り越えて次の一步を踏み出すことは、地方創生の理念にもつながるわけでありまして、特に全国町村会は、農政について国と自治体との新たなパートナーシップの構築を提言しております。地方を信頼していただきまして、我々の主張を酌み取って

いただければと思いますので、是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

(小泉内閣府大臣政務官) 林全国都道府県議会議長会会長、どうぞ。

(林全国都道府県議会議長会会長) 政府におかれましては、長期ビジョン及び総合戦略の策定等につきまして、地方創生のために大変御尽力くださったことに対しまして、まずもって敬意と感謝を申し上げたいと思ひます。

今回の地方創生は、国・地方が一体となって取り組むべき国家戦略であり、地方は大いに期待をいたしているところでございます。地方議会といたしましても、執行部や市町村と連携をいたしまして、知恵と工夫、これらを総動員して、人口減少問題へ向けての挑戦を通じながら、地方創生に正面から取り組んでまいりたいと思ひます。引き続き、御支援のほどをよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

また、地方団体が地域の実情に応じて創意工夫のある取組を行うためには、何度も言うようでございますけれども、安定的な自主財源の確保が必要不可欠であると思ひます。平成27年度におきまして、安定的な財政運営に必要な地方の一般財源を確保するとともに、将来に向けて切れ目のない財政支援をお願ひ申し上げたいと思ひます。

また、地方の創意工夫を最大限に活かす観点から、各省庁の細かい補助金の寄せ集めというものではなくて、地域の実情に応じて効果的に活用できる、自由度のある包括的な交付金を創設していただきたいと思ひます。

(小泉内閣府大臣政務官) 佐藤全国市議会議長会会長、どうぞ。

(佐藤全国市議会議長会会長) 地方創生につきましては、本当に感謝を申し上げます。

今までも出ておりますが、私からも交付金の取扱いにつきましては、地方にとって使い勝手の良いものにしていただきたいということをお願ひ申し上げます。

またさらに、地方の創意工夫を最大限に活かす観点から、地方が自立して資金を効果的に活用できる包括的な交付金等を、継続的に是非大胆な規模で早期に設けていただきたいということもお願ひいたします。

これらに加えまして、人口減少、地方創生のための地方の取組を充実・強化する歳出を地方財政計画にしっかりと計上していただいて、地方交付税を充実していただくこともお願ひいたします。

地方分権改革につきましては、今までも縷々お話に出てまいりました。私ども前から言っていますが、権限がどんどん移ってまいります。二元代表制の中で、議会の権能強化に向けても是非御努力をいただければありがたいと思っております。

いずれにいたしましても、地方創生元年に当たりまして、私ども地方議会

といたしましても、執行機関と連携して、しっかりとこれに取り組んでまい  
る決意でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(小泉内閣府大臣政務官) 蓬全国町村議会議長会会長、どうぞ。

(蓬全国町村議会議長会会長) 地方創生に非常に積極的に取り組んでいた  
いておりますことに、改めて厚く御礼を申し上げます。

全国の町村には現在、地方創生に向けた事業を展開しつつある団体から、  
今、まさに住民や商店街等の皆様と協力をしつつ総合計画を策定しようと  
している団体まで、様々でございます。どのような団体におきましても、この  
地方創生のための関連事業を一生懸命取り組み、我々議会といたしましても  
地元の声を執行部に届けるなど、積極的に関与をしながら、必ずや成果を得  
るよう進めていく所存でございます。

また、各団体のそれぞれの動きに対しまして、都道府県にも応援をしてい  
ただきますが、国としてもしっかりと、情報交換を含めたバックアップをして  
いただきたい。このように思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

(小泉内閣府大臣政務官) 予定時間を超えておりますが、石破大臣からどう  
ぞ。

(石破内閣府特命担当大臣・地方創生担当大臣) ありがとうございます。

山田全国知事会会長がおっしゃいますように、霞が関に来てしつこく言わ  
れることがないようにしたいと思っておりますし、もしそういう事例を発見されま  
したならば是非おっしゃっていただきたいと思っております。そこは私、就任以来言  
っていることですが、とにかく親切、正直、丁寧でなければなりません。こ  
ちらが上だ、みたいな意識を持つことがあってはなりません。一体、何に困  
っているのですかということがあれば、自分で考えろではなくて、いろいろ  
なことを一緒に考えましょうというような、本当に来て良かったねと思って  
もらえる。来るのではなかったと思われぬようにということで、よく考えて  
まいりたいと思っております。

また、優良事例というものはなるべく分かりやすく御了解いただけるよう  
に、その工夫はしたいと思っております。先ほど来、ハンディキャップのあるとい  
う御指摘が幾つかあるのですが、例えば大きなハンディキャップがあるところ  
は、実は子供が増えたりしているのですよ。どうして人が増えるのかとい  
うところがいっぱいあって、ハンディキャップはいろいろなものがあるのだ  
ろうと思っております。ただ、良い事例というものができるだけ広範に御理解いた  
だけるような工夫は、市長会、町村会とも御協力しながらやらせていただき  
たいと考えております。

検証のやり方にも配慮、それは必要だと思っております。一律の基準でばさ

ばさと、駄目と切るようなことをするつもりはございませんが、総合戦略を作るに当たっては、一番困るのは、シンクタンクに丸投げというのはすぐ分かりますので、そういうことはやめていただきたい。どれだけ大勢の方が参画をし、本当に実現可能な総合戦略をそれぞれの自治体なりが本当に一生懸命作りましたということであれば良いのですけれども、まあ良いかみたいなことでやられますと、それはやはり、それに向かって、それにふさわしい対応しかできないということは御了解いただきたいと思えますし、そういうことのないように人的、情動的、あるいは財政的な支援をさせていただきたいと考えているところでございます。

それから、農地の問題について、お話が随分ございました。私も一番最初、農政をやったのは今から25年も前の話で、宮澤内閣の農林政務次官をやったときからずっと、この問題は考えているのですが、とにかく、どうしたらスピードが速くなるかということはやっていかなければなりません。しかし同時に、個の利益の総和というものが全体の利益になるのかどうか。要するに、国として確保しなければいけない農地というものは自給力の観点からどうしても必要なもので、その調整のメカニズムをどういうふうにするのか。

一つ気になっているのは、大規模で、借地で営農している人たちの立場をどういうふうにと考えたら良いのだろうかということでございます。みんなが土地を持っているわけではありませんので、今、大規模で営農をする人たちは借地がほとんどでございまして。所有権を持っているわけではありません。そういう人たちに対して、どういう配慮をしていったら良いのかというメカニズムは入れておかなければいけないことだと思っております。

基本的に分権すべきだというお話は十分に理解いたしますが、懸念される事項について、どのようにやっていくのか。正直言って、全ての町村が同じスキルを持っているわけではないと私は思っています。こういうときにどうするのかというので、みんな考え方が違っては駄目なので、こういう場合にはこうなのだと、やはり農地というものは生き字引みたいな人がいて、あの人に聞かなければ分からないみたいなことがありますので、それがきちんと分かるような事例集みたいなものをちゃんと作っていかなければ、地域によってばらばらなことになる。

うまくいかなければ責任をとるとおっしゃいますが、では、一体どうやって責任をとるのだみたいな話で、だから、うまくいかなかったら責任をとれなどということ言うつもりは、私はありません。そういうことにならないような仕組みをどうつくるかということで、最終的にまたお知恵を賜りたいと思えます。

よろしく願いいたします。

(小泉内閣府大臣政務官) それでは、最後に、菅議長からまとめの発言をお願いします。

(菅内閣官房長官) 本年度の第3回目の、この国と地方の協議を開かせていただきました。

国の地方への思い、国の地方に向けての政策、これについては、皆さん概ね御理解をいただいて、評価をいただいていると思っています。

その上に立って、様々な、まさに忌憚<sup>たん</sup>のない意見、また、御要望を頂戴しました。これにつきましては、真摯に受け止めさせていただいて、適切に、しっかりと対応させていただきますことを申し上げたいと思います。

これからも、この協議を通じながら、元気な地方を是非皆さんにつくっていただきたく思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(小泉内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

本日の協議内容については、この後、私からマスコミへのブリーフィングを行いたいと思います。

また、後日、協議の概要を記載した報告書を作成し、国会に提出するとともに、これを公表いたします。議事録についても、後日、公表いたします。

それでは、これをもちまして、本日の「国と地方の協議の場」を終了いたします。

本年もよろしくお願い致します。

(以上)